

事業者の皆さまへのお願い

現在、名古屋市におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年5月より、65歳以上の高齢者の方からワクチン接種を進めており、64歳以下の方につきましても本年7月から順次、ワクチン接種を開始する予定でございます。

また、国におきましても、自治体での集団接種以外に、本年6月21日からは賛同いただける企業等による職域接種を開始し、ワクチン接種の加速化に努めているところでございます。

つきましては、皆さまの事業所にお勤めの従業員の方で、ワクチン接種を希望される場合におかれましては、その希望に沿うようご配慮いただくようお願い申し上げます。

特に、64歳以下の方へのワクチン接種が進み、事業者の皆さまのご理解・ご協力がない場合、ワクチン接種の希望が、終業後や土曜日・日曜日に集中することが予測され、希望する休日等での予約がとれないため、従業員の方が、ワクチン接種を受けることができなくなることも危惧されます。

この他、ワクチン接種後に、一定の割合で注射した部分の痛み、頭痛、発熱、倦怠感などの副反応が発生することがあるとされております。

従いまして、従業員の方が安心してワクチン接種を受けられるよう、ワクチン接種や、ワクチン接種後に副反応が発生した場合の療養などの場面に活用できる休暇制度を設けるほか、ワクチン接種の時間につき、勤務先から離れることを認めるなど、ワクチン接種を受けやすい環境の整備につきまして、積極的に取り組んで頂くようお願い申し上げます。

併せて、ワクチン接種はあくまでも任意のものでございますので、ワクチン接種を希望されない従業員の方に対して不利益が生じないようにご配慮くださいますようお願いいたします。

令和3年6月25日
名古屋市長 河村 たかし